

お客さま各位

手形・小切手の交換方法を電子化する「電子交換所」設立に伴うお手続きについて

➤ 「電子交換所」における手形・小切手の交換決済について

全国銀行協会は、これまで全国各地で金融機関の間の手形・小切手交換を行ってきた手形交換所を電子化します。これに伴い、電子データで手形・小切手の交換を行う「電子交換所」が2022年11月に設立され、金融機関間の手形・小切手の交換業務をイメージデータの送受信で完結することが可能になります。

「電子交換所」の設立に伴い、二次元コード付の手形小切手が流通しておりますが、旧券面も引き続きご使用いただけます。また、「紙」の手形・小切手をお持込みいただいても、従来通り、お手続きいただけます。

➤ 手形・小切手用紙への記入方法について

「電子交換所」では券面画像データをもとに交換決済を行います。つきましては、券面情報を正しく読み取るために、以下の点にご留意ください。

金額欄のご記入方法	チェックライターを用いて記載する場合	<ul style="list-style-type: none"> 金額欄にアラビア数字(算用数字、1、2、3…)で記入する際は、チェックライターをご使用ください。 金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」、「★」などの終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。
	手書きで記載する場合	<ul style="list-style-type: none"> 金額を文字で記入する際は、文字の間をつめ、別表の『「電子交換所」で読取可能な漢数字一覧表』に記載の漢数字のみをご使用ください。 金額の頭には「金」を、その終わりには「円」をご記入ください。 崩し字は使用せず、楷書で丁寧にご記入ください。
訂正方法・留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 金額を誤記した場合には、訂正をせず新しい用紙をご使用ください。 金額以外の記載事項を訂正する際は、訂正個所にお届け印をご捺印ください。ただし、訂正の記載や捺印が、金額欄、金融機関名欄に重ならないようご注意ください。 金額欄には、捺印や金額の複記が重ならないようご注意ください。 	

➤ 記入例 (¥1,000,000-の手形を手書きで振り出す場合)

 約束手形 ○○○○		
収入 印紙	株式会社 足立 殿	支払期日 2022年○月×日
	金額 金壱百万円	支払地 東京都足立区
上記金額をあなたまたはあなたの指図人へこの約束手形と引き換えにお支払いいたします		支払場所 足立成和信用金庫○○店
2022年 ○月 ×日		
振出地 住所 振出人	東京都足立区千住○-×-△ 株式会社アダチセイワ商事	

➤ 「電子交換所」で読取可能な漢数字一覧表

	1			2			3		4			5		6		7			
漢数字	壹	壹	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸	七	漆	質
	8		9		10		100			1,000			10,000						
漢数字	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬					

〈その他〉 金、円、圓(円の異体字)、億

*上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。

➤ 手形・小切手の振出について

手形・小切手の引落しについては、「電子交換所」の設立に伴い、原則、一律で早朝の引落としとなります。

➤ 手形・小切手の資金化について

支払場所が遠隔地の手形・小切手の一部は、資金化時限が早まる場合がございます。

➤ その他のご案内

1. 当座勘定規定

当座勘定規定を改定させていただきます。改定後の当座勘定規定は当金庫ホームページに掲載いたします。

2. 電子的な決済手段への移行について

金融界は、政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら 2026 年度までに手形・小切手の全面的な電子化を目指します。電子化のメリットは、手形・小切手をはじめとする書面・押印・対面手続の省力化や管理コストの削減など、支払側と受取側双方にあります。お客さまにも、電子記録債権(でんさい)の利用およびインターネットバンキングからの振込といった電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

※なお、でんさいのお申込受付にあたっては、当金庫所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

➤ 本件に関するお問い合わせ

お取引店舗にお問い合わせください。